

まちからのお知らせ

国民年金の保険料は納めましたか

(便利な口座振替をご利用ください)

だれでも訪れる老後を安心して暮していくためには、経済的に安定した生活設計が重要です。万一、障害者になつたり一家の大黒柱を失つたときにもしっかりした支えがあると安心です。そのためになくてはならないのが国民年金。"うっかり"や"面倒"で大切な年金が受けられなくなつたり、年金額が少なくなつたり大変です。国民年金の保険料と届け出は忘れないようにしましょう。

納め忘れがあると、将来受ける年金額が少なくなつたり、場合によっては受けられなくなつたりすることがあります。年金は、年をとつたときだけでなく、万一の事故や病気などで障害になつたときや、ご主人に先立たれたときなどにも支給されます。しかし、このような年金も、保険料を納めていないと受けられないことがあります。忘れずに保険料を納めましょう。また、保険料の納め忘れを防ぐため、銀行など金融機関の自動口座振替で納付する方

住宅・土地統計調査にご協力を!!

平成10年住宅・土地統計調査は、統計法に基づいて行われる重要な統計調査です。

今回の調査は10月1日現在で行われ、全国で400万世帯の抽出調査となります。

日置町では、黄波戸、古市、狩宿、大内山上の4地区が対象となります。

調査は、9月23日～10月7日までの間に、調査員さんが対象世帯を訪問して調査票を配布し、各世帯で調査票に記入していただいた後、回収するという方法で行います。また、調査結果は国民の住生活関係の行政を進めるための大切な基礎資料として利用されますのでご協力をお願いします。

調査員、指導員には次の方が従事される予定です。

調査員 中村 典子(狩宿) 増山みゆき(上城)

指導員 池永 道禎(北山)

※ 問い合わせは、役場総務課企画情報係まで



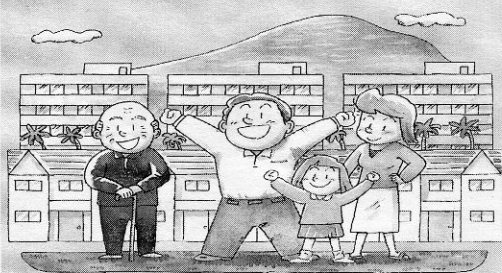
浄化槽の法定検査はお済みですか?

浄化槽は微生物の働きを利用して汚水を浄化する装置です。そのため使用方法を誤ると悪臭により周囲に迷惑をかけるばかりでなく、河川等の公用水域の水質汚濁を招く一因にもなります。次のことを守り、生活環境の保全に努めましょう。①定期的な保守点検、清掃を専門の業者に委託し、実施しましょう。

②法定検査を必ず受けましょう。浄化槽にとっては健康診断にあたります。検査は(社)山口県浄化槽協会が行いますので通知があったら必ず受けてください。

9月24日の「清掃の日」
10月1日の「浄化槽の日」まで環境衛生週間です。

家と土地 暮らしのための 基礎調査
平成10年住宅・土地統計調査



調査基準日 10月1日
調査期間 9月23日～10月7日